

平成28年度  
統一的な基準による財務書類

南牧村

(人事財政課財政係)

## 目 次

1. 統一的な基準による財務書類作成の背景	1
2. 作成基準	
3. 財務書類の対象とする会計の範囲	2
4. 財務書類4表の種類と相互関係	
5. 財務書類4表	4
(1) 貸借対照表 BS	
(2) 行政コスト計算書 PL	5
(3) 純資産変動計算書 NW	6
(4) 資金収支計算書 CF	7
6. 主な用語説明	8
7. 注意点	11

## 1. 統一的な基準による財務書類作成の背景

従来、地方公共団体は、現金主義・単式簿記による歳入歳出の収支計算により決算書を作成しています。

しかし平成18年5月に総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を公表し、発生主義・複式簿記による企業会計的な手法を活用した財務書類の作成基準を明らかにし、平成19年10月には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、具体的な財務書類の作成モデルを示し、従来の歳入歳出の決算書に加えて、各地方公共団体に財務書類の作成及び公表を要請しました。

これらの課題を解決する為に、平成26年4月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類等の統一的な基準が示されました。その後、平成27年1月の総務大臣通知で、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体で作成・公表が要請されました。

本村でもこの要請に基づき、平成27年度に固定資産台帳を整備し、平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成しました。

## 2. 作成基準日

各財務書類は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までを会計期間としています。従って、貸借対照表は、平成29年3月31日が基準日です。

但し、出納整理期間（平成29年4月1日から平成29年5月31日まで）における現金等の受け払いは平成29年3月31日までに終了したものとして処理しています。

### 3. 財務書類の対象とする会計の範囲

財務書類名称		区分	会計名
連結財務書類	一般会計等財務書類	一般会計等	一般会計
	全体財務書類	特別会計	国民健康遺保険特別会計 簡易水道特別会計 自然休養村特別会計 生活排水特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
		一部事務組合 広域連合	甘楽西部環境衛生施設組合 下仁田南牧医療事務組合 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 群馬県市町村総合事務組合 群馬県市町村会館管理組合 群馬県後期高齢者医療事務組合
		第三セクター等	南牧村社会福祉協議会

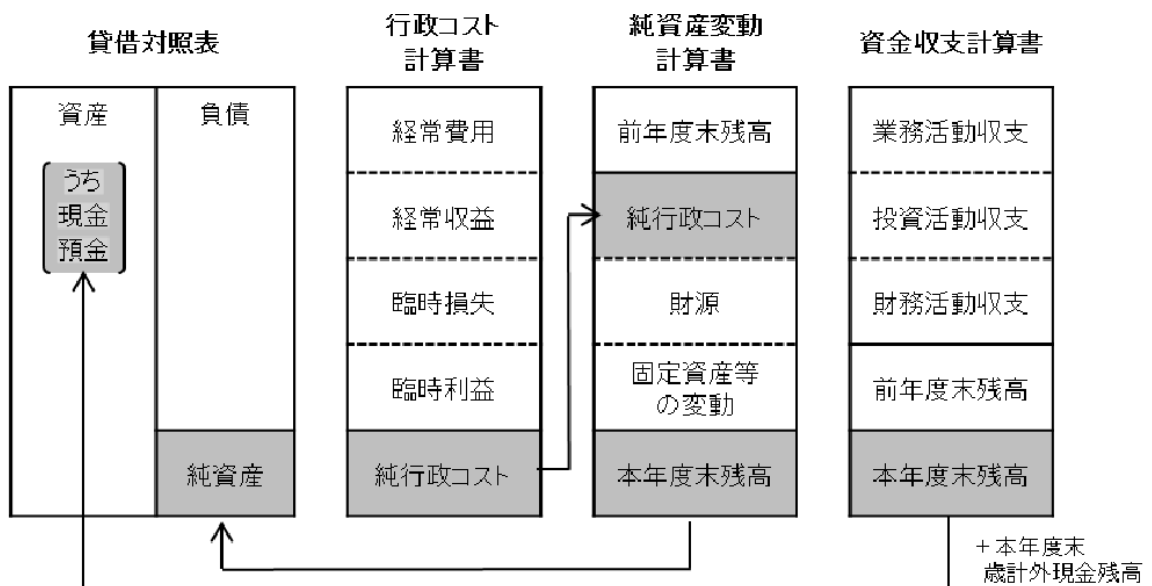
### 4. 財務書類4表の種類

公表する財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表です。各財務書類の一般的な概要は以下のとおりです。

財務書類名	概要
貸借対照表	貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び明細）を明らかにすることを目的として作成します。 資産のうち「現金・預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。
行政コスト計算書	行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。費用の中には、現金支出を伴わない減価償却費等も計上してあります。また、この計算書で計算した純行政コストは、1年間の行政サービスにかかる経費を示し、純資産変動計算書の純行政コストとして計上されます。

純資産変動計算書	純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を明らかにすることを目的として作成します。この計算書で計算した本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産の部の金額と一致します。
資金収支計算書	資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。この計算書での収入及び支出は、貸借対照表の現金預金の増加と減少であり、その残高は貸借対照表の現金預金の金額と一致します。

上記の各財務書類の主な表示科目と相互の関係は以下のとおりとなります。



## 5. 財務書類4表の種類と相互関係

### (1) 貸借対照表 BS

決算時点で地方公共団体が有する全ての「資産」「負債」を一覧にまとめたもので、当該年度末時点での財務の状態（ストック）を示した財務諸表です。

資 産	負 債
庁舎や学校、道路などの村が保有する財産の価値、現金預金、基金及び将来、現金を回収する権利である債権を金額で表しています。	純資産 今までに国や県から交付された補助金、収納した村税など、過去、現世代が負担した金額を表しています。

#### 【平成28年度決算から】

資産の総額は、75億8,251万1千円であり、歳入の3.2年分、住民1人当たり378万6千円に該当します。資産総額の65.8%に該当する純資産合計49億9,217万5千円は、過去の世代が蓄積してきたものであり、十分な蓄積です。一方、負債合計で示された25億9,033万6千円については将来世代が負担していくこととなります。

ただし、これまで蓄積してきた純資産は49億9,217万5千円あるものの、固定資産、貸付金、基金で73億2,575万3千円保有しており、現時点での負債合計25億9,033万6千円を、手許の現預金等の基金や貸付金以外の流動資産で一括で返済すると仮定すると23億3,357万8千円資金が不足している状況です。

資産総額75億8,251万1千円のうち、施設、道路、工作物等の公共資産は62億2,723万5千円で資産の82.1%を占めています。この有形固定資産の内、土地を除く償却可能資産の老朽度を示す有形固定資産減価償却率は57.5%となっております。

地方債残高17億3,213万5千円は、有形固定資産合計62億2,723万5千円の27.8%を占め、現時点での有形固定資産のうち27.8%が将来世代が負担することとなります。地方債も含めた負債合計25億9,033万6千円を住民1人当たり直すと129万3千円の水準となりますが、資産の裏付けがある負債です。

(2) 行政コスト計算書 PL

1年間に地方公共団体が提供した行政サービスのうち、地方公共団体の資産形成につながらない、いわばソフト面でのサービスにかかった費用を表しています。

<b>経常費用</b> 行政サービスに要した経費
<b>経常収益</b> 行政サービスの受益者負担
<b>純経常行政コスト</b> 経常行政コスト－経常収益
<b>臨時損益</b> 臨時的に発生した損益
<b>純行政コスト</b> 純経常行政コスト±臨時損益

【平成28年度決算から】

経常費用は18億2,412万8千円であり、使用料・手数料などの収入6,591万3千円を差し引いた純経常行政コストは17億5,821万5千円となります。住民1人当たりには換算すると87万8千円です。更に臨時損益を控除した純行政コストは17億5,641万4千円です。

純経常行政コストを税収や補助金で賄う必要がありますが、税収等や補助金などの財源は20億1,281万1千円でした。コストが財源を下回りました。純経常行政コストと財源の割合も87.4%と100%を下回っています。

行政サービス提供の為の経常費用18億2,412万8千円に対する、使用料や手数料といった受益者が負担している分の経常収益6,591万3千円の割合は3.6%となっています。

人に掛かるコストである人件費には、職員給与、議員報酬、福利厚生費などの他、将来発生する職員の退職金の支払に備えて、毎年必要な額を費用計上する引当金も含んでおり、本年度は4億9,467万5千円でした。

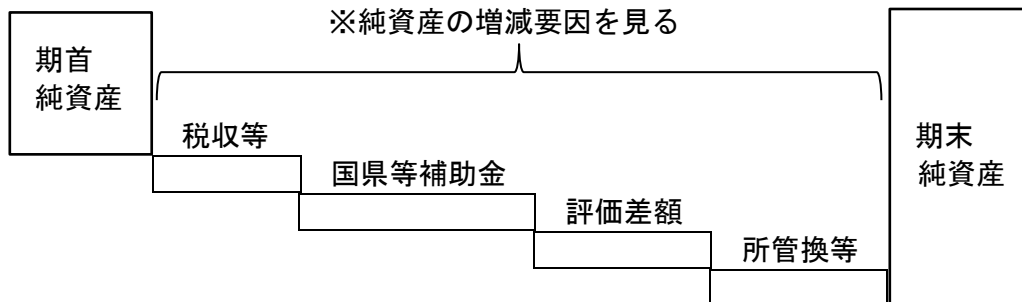
物件費のうち、減価償却費は設備を利用する際の経年劣化に伴う費用であり、維持補修費は、施設や設備が、目的とする機能を果たすための修繕に要した費用です。この施設の維持・利用に掛かるコストは本年度3億1,087万円でした。

移転費用とは、直接サービスを行う費用ではなく、補助金や社会保障給付費に支出した費用であり、本年度は6億7,645万2千円でした。

“臨時損益とは費用のうち臨時に発生したもの及び収益のうち臨時に発生したものをいい、資産除売却損益などが該当します。

### (3) 純資産変動計算書 NW

純資産の1年間の増減について、その内訳を示したものです。純資産を変動させる要素としては、「国や県からの補助金」、「村税や交付金、その他収入の一般財源等」、その他「資産の評価が変わったことによるもの」があり、それぞれの項目毎に区分を示すことで、どのような要因で純資産が増減したのかを把握することができます。



#### 【平成28年度決算から】

行政コスト計算書で計算した純行政コストが純資産変動計算書に転記され、税金や補助金などの合計額である財源でどの程度賄われているかを計算します。

純資産の増加である財源は、自主財源である地方税等の税金等が16億3,195万6千円あり、国や県からの補助金である依存財源は3億8,085万5千円です。

17億5,641万4千円の純行政コストに対し、財源は20億1,281万1千円であり、コストが財源を下回り、2億5,639万6千円純資産が増加しています。純経常行政コストと財源の割合を示す行政コスト対税率も87.4%と100%を下回っている水準です。

本年度末の純資産変動額は2億5,490万6千円の増加となります。この金額が前年度末純資産残高に加えられ、純資産残高は49億9,217万5千円となり、貸借対照表に転記されます。

本年度の純資産の増加は2億5,490万6千円ですが、固定資産、貸付金、基金は全体で1億3,709万7千円の増加です。更に、財源から行政コストを差し引いた余剰分と有形固定資産、貸付金、基金等の内部変動やその他で増加した純資産は1億1,781万円でした。

本年度末時点の純資産残高は、49億9,217万5千円ありますが、現時点までで固定資産、貸付金、基金の形で資産を73億2,575万3千円保有しており、現時点の負債総額を手許の現預金等一括で返済するとした場合、23億3,357万8千円不足します。



(4) 資金収支計算書 CF

1年間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金の増減の内訳を明らかにしたものです。地方公共団体の活動を3つの区分（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）に分類し、それぞれの区分における資金収支の状況を明らかにすることができます。

<b>業務活動収支の部</b> 人件費、物件費、補助金の支払いなどの支出と 税込、使用料及び手数料といった受益者負担に関する収入
<b>投資活動収支の部</b> 建物建設等の公共施設整備、基金等に関する収支
<b>財務活動収支の部</b> 地方債発行による収入、地方債償還による支出

【平成28年度決算から】

本年度資金残高は2億4,352万8千円となり前年より4,930万6千円の増加となりました。活動別の収支の内訳は以下のとおりです。

業務活動収支は、経常的な行政活動による資金収支で、本年度は3億9,906万8千円の資金が増加しています。

業務活動収支のうち、臨時に生じた収入・支出を除いた業務活動の収支3億9,906万8千円で、貸借対照表の地方債総額17億3,213万5千円を返済すると仮定した場合、約4年で返済が可能です。

投資活動収支は、公共資産整備に伴う収支と金融資産の増減に伴う収支を示し、本年度は2億5,569万5千円の資金が減少しています。

財務活動収支は地方債等の発行と償還、支払いに伴う収支を示し、本年度は9,406万8千円の資金が減少しています。

なお、持続可能な財政運営が可能か否かのバランスを示す指標である基礎的財政収支（プライマリーバランス）を計算すると1億6,003万7千円の資金の黒字です。

## 6. 主な用語解説

### (1) 貸借対照表

固定資産		
有形固定資産		
	事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など）
	インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
	物品	業務に使用する備品、機械器具や自動車など
無形固定資産		
	その他	商標権、知的財産権など
投資その他の資産		
	投資及び出資金	有価証券、出資金、出えん金など
	投資損失引当金	連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
	長期延滞債権	貸付金・地方税・使用料等の収入未済額のうち、前年度以前のもの合計額
	長期貸付金	奨学金等で返済が翌々年度以降に予定されているもの
	基金	翌々年度以降に取り崩しが予定されている特定目的基金
	徴収不能引当金	長期延滞債権や長期貸付金で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額
流動資産		
	現金預金	手許現金や預貯金など
	未収金	地方税や使用料等で今年度に発生した収入未済額
	短期貸付金	奨学金等で返済が翌年度に予定されているもの
	基金	
	財政調整基金	年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
	減債基金	翌年度の地方債の償還に充当する目的の基金
	棚卸資産	売却目的で保有している資産
	徴収不能引当金	未収金や短期貸付金で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額
固定負債		
	地方債	有形固定資産の形成等の財源のために国や銀行などから借り入れた地方債のうち、償還期限の到来が1年を超えるもの
	長期未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定額を除いたもの
	退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額
	損失補償等引当金	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額
	その他	1年超のリース負債や公営住宅の敷金等の上記以外の固定負債
流動負債		
	1年以内償還予定地方債	1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているもの
		国や銀行などから借り入れた地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定のもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払いを終えてないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対して支払いを受けたもの
賞与等引当金	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
預り金	基準日時点における第三者からの預り分
その他	翌年度支払い予定のリース負債等上記以外の1年以内に返済や支払いを予定している負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されるもの
余剰分（不足分）	地方公共団体で費消可能な資源の蓄積（不足分）をいい、原則として金銭の形態で保有されるもの。不足の場合は、不足分として計上される。

(2) 行政コスト計算書

経常費用		毎会計年度に経常的に発生する費用
業務費用		
人件費		
	職員給与費	職員等に対し勤労の対価として支払われる費用
	退職給与引当金繰入額	退職手当引当金の当年度発生額。具体的には、年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額を計上します。
	賞与等引当金繰入額	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
	その他	報酬等として支払われる費用
物件費等		職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、施設等の維持修繕にかかる経費や有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費など
	物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費
	維持補修費	工事請負費のうち、施設等の維持補修にあたるもの。
	減価償却費	償却資産の経年劣化に伴い発生する費用。具体的には当該償却資産の取得価額等を法定耐用年数で除した金額
	その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用		支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
	支払利息	地方債及び一時借入金等地方公共団体の借入金に対する利息
	徴収不能引当金繰入額	貸付金や未収金等で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額で当年度発生分
	その他	保険料、国庫支出金の返還金や過年度分過誤納還付等の上記以外の費用
移転費用		
	補助金等	各種団体に対する政策目的の補助金等
	社会保障給付	児童手当や高齢者・障害者等に対する援護措置などの扶助費

	他会計への繰出金	特別会計へ支出された費用
	その他	補償金や寄付等の上記以外の移転支的費用
経常収益		毎会計年度に経常的に発生する収益
	使用料及び手数料	施設利用料や住民票などを発行する際の手数料
	その他	過料、預金利子、売上収益など
純経常行政コスト		会計年度の経常的に発生した純費用。具体的には、経常費用から経常収益を差し引いた額
臨時損失		災害復旧事業費、資産除売却損、第三セクターの特別損失など臨時に発生するもの
	災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
	資産売却損	資産の売却による収入が、資産の帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額。尚、帳簿価額とは、資産の取得価額等から減価償却累計額を差し引いた金額
	投資損失引当金繰入額	本年度発生した連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
	損失補償引当金繰入額	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額の本年度発生分
	その他	上記以外に臨時に発生した費用
臨時利益		資産売却益、第三セクターの特別利益など臨時に発生するもの
	資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額。
	その他	上記以外の臨時に発生した収入の利益部分
純行政コスト		会計年度の全ての費用から収益を差し引いた純費用。具体的には、純経常行政コストに臨時損失を足して臨時利益を除いた額

(3) 純資産変動計算書

前年度末純資産残高		前年度末の純資産の額
	純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）
	財源	
	税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
	国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
	固定資産等の変動(内部変動)	
	有形固定資産等の増加	有形固定資産・無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産・無形固定資産の形成の為に支出した額
	有形固定資産等の減少	有形固定資産・無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少分または有形固定資産及び無形固定資産の売却時の元本分と除売却相当額及び減価償却相当額。
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
	貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
	資産評価差額	有価証券等の評価差額
	無償所管替	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
	その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度末純資産残高		本年度末の純資産の額(貸借対照表「純資産」と一致)

(4) 資金収支計算書

業務活動収支	経常活動に伴い、継続的に発生する資金収支。人権費、物件費、災害復旧事業費など支出と税収等の収入
投資活動収支	公共施設等の資本形成活動に伴い発生する資金収支と基金や金融資産の増減に伴い発生する収支。公共施設等整備費支出やそれにとまなう補助金収入、基金の積立や取り崩しなど
財務活動収支	負債の管理に係る資金収支。地方債発行額や元金部分の償還額など

## 7. 注意点

- (1) 各財務書類は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- (2) 各科目の四捨五入の単位未満の表示は次のとおりです。  
「0」・・・四捨五入の結果、単位未満のもの及び金額が存在しないもの。
- (3) 貸借対照表の流動・固定の区分は、1年を超えて入金及び支払いがあるものを固定資産・固定負債にし、1年以内のものを流動資産・流動負債とします。固定資産、固定負債から配列します。
- (4) 行政コスト計算書には、発生主義会計を採り入れ減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わない費用も計上しています。
- (5) 「住民一人当たり」の算出に際し、平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口2,003人を使用しています。